

## 兵庫・山野里宿遺跡（四ツ日地区）

やまのさとしゆく

所在地 兵庫県赤穂郡上郡町山野里字四ツ日

調査期間 一〇〇七年（平19）六月～九月

発掘機関 上郡町教育委員会

調査担当者 島田 拓

遺跡の種類 中世宿場跡（船着場・自然流路）

遺跡の年代 一五世紀後半～一六世紀初頭

遺跡及び木簡出土遺構の概要

山野里宿遺跡は、上郡町中心部を南北に貫流する千種川の支流である安室川の西岸に隣接する。調査地の北方には、山陽道の推定

ルートが東西に伸びている。

調査の結果、多数の柱穴

と、木杭を細い枝で編み込

んで構築した護岸SW五〇

を検出した。SW五〇は南

北約一〇・八m分を検出し

たが、北側約五・六mの範

囲は拳大から一抱え大程度

の礫と木杭で護岸しており、



（上郡）

船着場であつたと考えられる。SW五〇の北端に接する形で、SX三五を検出した。長さ約一・三m幅約四〇cmの範囲で板材が残存しており、その両端に杭跡が遺存していた。腐蝕して残りは良くないが、その検出位置と構造から桟橋の可能性を考えておく。

木簡は、調査区東側の自然流路NR一五一から五点出土した。NR一五一からは他に、土師器鍋、瓦質土器などの煮炊具が大量に出土し、赤松氏ゆかりの法雲寺と同紋の軒丸瓦も出土しており、調査地周辺に寺院の存在が想定される。

なお、龍泉窯系青磁碗などの輸入陶磁器や北宋錢・明錢などの輸入錢も多く出土し、山陽道と千種川が交差する結節地点の宿場町であることは疑いなく、西播磨における物流拠点の一つであつたと推測される。遺構の時期については、出土遺物から一五世紀後半から一六世紀初頭と考えられる。

### 8 木簡の釈文・内容

(1) 「罝」  
〔罝〕 (符籙) 戸鬼急々如律令  
(154)×21×4.019

(2) 「咄天罝」  
〔咄天罝〕 (符籙) 戸鬼急々如律令  
170×24×4.011

(3) 「（梵字）」  
〔（梵字）〕  
(156)×54×3.5.019

(4) 「咄天罝」  
〔咄天罝〕  
(280)×39×3.5.019

(5) 「羽衣はて羽衣」

〔357〕×62×7 061

(1)は呪符木簡。短冊型と思われ、上端と左右両辺を丁寧に削るが、上部の大半を折損する。下端は折れているが、「戸鬼急々如律令」と判読できる。

(2)は短冊型の呪符木簡。四周を丁寧に削る。墨の文字の浮き上がりで符籙以外の部分は判読できる。

(3)は、上端と左右両辺を削って調整しているが、下端を切断、また左右二片に折損している。中央上部に梵字を配するが、残りの文字は判読不能。

(4)は呪符木簡。短冊型と思われるが、下端を折損している。上端と左右両辺は丁寧に削つて調整。裏面にも墨痕が認められるが、文字かどうかは不明。

(5)は卒塔婆。上端から左右両辺は丁寧に削っているが、下端は折損。墨の残りは悪いが、文字の浮き上がりで判読可能。戒名部分については、判読不能。

なお、本簡の釈読にあたっては、奈良文化財研究所史料研究室の渡辺晃宏・山本崇両氏のご教示を得た。

(島田拓)

